

環技審第14(答)号
平成13年3月12日

宮城県知事 浅野 史郎 殿

宮城県環境影響評価技術審査会
会長 長谷川 信夫



環境影響評価方法書に対する意見について（答申）

平成12年11月14日付け環政第92号で諮問のありました大和リサーチパーク造成事業に係ることについては、別紙のとおりです。

(別紙)

大和リサーチパーク造成事業に係る
環境影響評価方法書に対する技術審査会答申

1 全般的な事項

- (1) 事業計画地が市街地に隣接する丘陵地であることから、その特性を踏まえて、環境施設帯（宅地内緑地）の適切な管理も含め、周辺の自然環境の保全と調和を考慮し、その調査、予測及び評価を行うこと。
- (2) 当該事業では、先端技術産業の工場立地が計画されていることから、その事業活動が環境に与える負荷を考慮し、必要に応じて大気汚染物質、水質汚濁物質及び廃棄物等の調査、予測及び評価を適切に行うこと。
- (3) 環境影響評価準備書の作成にあたっては、施設や工事の計画について、可能な限り具体的に記載すること。

2 個別の事項

(大気環境)

事業計画地に近接して住宅団地等が存在することから、工事中の粉じんの影響の検討にあたっては、現況調査地点の追加も含めて、適切な調査地点を選定し、調査、予測及び評価を行うこと。

(水環境)

濁水の影響の予測にあたり、沈砂池へ流入する濁水のSSの初期濃度を設定するときには、土砂の粒度を検討して最大粒径を決定し、調査、予測及び評価を行うこと。

(土壤環境)

- (1) 地形及び地質の影響の予測にあたっては、ボーリング調査地点として、計画地内東側谷沿いの盛土地点を追加すること。
- (2) 土壤汚染の調査にあたっては、切土量の多くなる地点を選定し、調査、予測及び評価を行うこと。

(動物、植物、生態系)

- (1) 鳥類の生息状況を適切に把握するため、北側の半自然林及び南側のアカマツ人工林内のルートを追加することや、夜間調査も行った上で、予測及び評価すること。

- (2) 水生動物調査地点として、1地点のため池を選定しているが、他のため池も調査し、特に、底性動物の調査は、底質や流速を考慮して行うこと。
- (3) 重要な植物種や植物群落の抽出にあたっては、周辺で実施された学術調査報告書や既存の環境影響評価書、市町村誌など、さらに多くの文献等を参照すること。
- (4) 植生・植物群落調査は、早春植物の生育状況についても調査を行うこと。
- (5) 動植物、生態系の現況調査は、既存の宅地等についても行うとともに、植生調査の調査地点は、現地の状況に応じて適切に設定すること。
- (6) 今後の調査で行動圏の広い動物が確認された場合は、それらの動物の生息状況及び生息環境を把握するため、必要に応じて動植物、生態系の調査範囲の拡大や、調査期間の延長を行い、調査、予測及び評価を行うこと。
- (7) 事業計画地やその周辺の生態系の特性を把握するために、上位性、典型性、特殊性を示す種・群集を抽出しているが、典型性については地域の生態系の中で重要な機能的役割を持つ種・群集や、生物の多様性を特徴づける種・群集にも着目し、再度、既存資料等からの抽出を行った上で、現地調査を行うこと。
また、動植物の予測、評価にあたっては、全体的な動物相・植物相や、生息・生育環境の変化を把握した上で、適切に行うこと。